

予 防

防 火 対 象 物 一 覧 表

(H29. 3. 31現在)

防火対象物の別			施行令第6条による防火対象物	防火管理者を必要とする防火対象物	
				甲種	乙種
1	イ	劇場・映画館・観覧場	1	1	0
	ロ	公会堂・集会場	100	17	76
2	イ	キャバレー・カフェー等	0	0	0
	ロ	遊技場・ダンスホール	3	2	0
	ハ	風俗営業等の店舗	0	0	0
	ニ	カラオケボックス等	1	1	0
3	イ	待合・料理店の類	1	0	1
	ロ	飲食店	63	11	27
4		百貨店・マーケット等	93	33	14
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所	22	19	0
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	382	35	3
6	イ	病院・診療所・助産所	30	10	1
	ロ	養護施設・児童福祉施設	32	22	1
	ハ	老人サービス等	40	17	3
	ニ	幼稚園・養護学校	8	8	0
7		小・中・高・大学・各種学校	89	28	16
8		図書館	4	2	0
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等	0	0	0
	ロ	公衆浴場	1	0	0
10		停車場	4	0	0
11		神社・寺院・教会の類	33	2	1
12	イ	工場・作業場	542	27	1
	ロ	映画・テレビスタジオ	0	0	0
13	イ	車庫・駐車場	48	0	0
	ロ	飛行機等の格納庫	0	0	0
14		倉庫	368	0	0
15		前各項に該当しない事業所	433	31	18
16	イ	特定複合用途建築物	199	64	30
	ロ	その他の複合用途建築物	101	2	4
17		文化財等の建造物	11	1	2
18		延長50m以上のアーケード	1	0	0
合 計			2,610	333	198

平成28年度各種届出処理状況

(H28.4.1~H29.3.31)

区分	件数
建築同意件数	99
消防用設備等着工届	61
消防用設備等設置届	82
防火対象物使用開始届	53
消防計画	83
防火管理者選解任届	96
乾燥設備	1
炉	0
厨房設備	0
ボイラ一設備	0
給湯湯沸設備	6
変電設備	18
発電設備	6
サウナ設備	0
蓄電池設備	5
ネオン管灯設備	0
り災証明交付数	51
喫煙・裸火の使用等	4
火災とまぎらわしい行為	138
煙火打上	29
道路交通障害	645
水道の断水	0
催物開催	6
少量危険物	10
指定可燃物	9
液化石油ガス	14
合計	1,415

年度別危険物製造所等の施設推移状況（完成検査済）

（H29.3.31現在）

製造所等		年度別				
		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
合 計		365	364	358	349	349
製 造 所		2	2	2	2	2
貯蔵所	屋内貯蔵所	50	48	48	47	48
	屋外タンク貯蔵所	69	68	68	68	68
	屋内タンク貯蔵所	42	42	42	42	42
	地下タンク貯蔵所	53	52	50	47	45
	簡易タンク貯蔵所	0	0	0	0	0
	移動タンク貯蔵所	12	12	11	9	8
	屋外貯蔵所	16	16	16	10	9
取扱所	給油取扱所	53	55	55	55	55
	販売取扱所	0	0	0	0	0
	一般取扱所	68	69	66	69	72

平成28年度危険物製造所等申請・届出処理状況

(H28.4.1~H29.3.31)

区分	月別	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計		291	35	22	28	25	38	18	19	24	24	19	23	16
許可 (設置・変更)		73	11	4	6	13	5	5	3	9	8	2	3	4
完成検査 (設置・変更)		63	3	8	8	4	8	5	5	3	5	5	6	3
仮使用承認申請書		56	5	7	6	1	11	4	3	7	6	3	2	1
仮貯蔵仮取扱承認 申請書		4	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0
完成検査前検査申請書		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保安監督者 選任・解任届出書		25	4	1	1	0	5	1	3	1	3	3	2	1
設置者の氏名 変更届出書		19	3	1	2	6	2	2	0	1	0	2	0	0
譲渡引渡届出書		2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
予防規程認可申請書		7	1	0	1	0	2	0	1	0	0	0	1	1
品名、数量又は指定数量の 倍数変更届出書		2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
廃止届出書		6	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
休止届出書		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
資料提出書		32	6	1	3	1	3	1	4	1	1	0	7	4
危険作業開始届出書		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
危険物事故発生届		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在庫管理計画書		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
完成検査済証 再交付申請書		1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

◎住宅用火災警報器設置済シール交付事業について

亀山市消防本部では、消防職員や消防団員が戸別訪問を実施し、条例に適合している住宅に対して設置済シールを交付しています。この設置済シールを玄関先に表示することで、住宅用火災警報器の設置促進とともに地域の防火意識の向上を図っていますので、ご協力をお願いします。



平成28年度末のシール交付率

75.97%



※ 消防職員や消防団員が住宅用火災警報器を直接販売したり、特定の業者に依頼したりすることはありませんので、ご注意ください。

◎警報が鳴ったときの対処法等について

火災の時

警報音が鳴り、火災を見つけたら、周りに大声で知らせ、119番通報しましょう。

そして、避難しましょう。また、可能なら初期消火をしましょう。

火災でない時

警報音停止ボタンを押すか、室内の換気をするとう警報音は止まります。

燻煙式殺虫剤、ホコリや小さな虫、台所に煙があるときに鳴ります。

調理時に発生する大量の煙や湯気に注意してください。

電池切れの場合

電池を新しいものに交換してください。(電池の寿命は約10年)

電池の交換ができないタイプの機器は、本体を取替えましょう。



◎新しい火災警報器に交換したら

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。

定期的にボタンを押す又はひもを引いて、家族で警報器を確認しましょう。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることもあるため、**とても危険**です。10年を目安に交換しましょう。

幼少年・女性防火委員会加入団体一覧表

(H29. 4. 1現在)

クラブ名称	クラブ員数	結成年月日
亀山愛児園幼年消防クラブ	86	昭和59年12月1日
亀山市第三愛護園幼年消防クラブ	22	昭和59年12月1日
川崎愛児園幼年消防クラブ	63	昭和59年12月1日
池山女性防火クラブ	6	昭和63年7月1日
安楽女性防火クラブ	10	昭和63年7月1日
原尾女性防火クラブ	9	昭和63年7月1日
辺法寺女性防火クラブ	13	昭和63年7月1日
小川女性防火クラブ	17	平成6年6月1日
楠平尾女性防火クラブ	1	平成8年4月1日
CEFみずほ台女性防火クラブ	17	平成22年4月1日
亀山市少年消防クラブ	22	平成24年4月1日
合計	266	